

【延期】洪水警報・注意報の暫定基準運用の解除について

6月3日（木）に予定していた、益城町の洪水警報・注意報の暫定基準運用解除については、気象庁システム改修作業中に不具合が発見されたことから、6月8日（火）に延期します。

5月28日（金）の報道発表でお知らせした、益城町の洪水警報・注意報の暫定基準による運用の解除につきましては、気象庁システム改修作業中に不具合が発見されたことから6月8日（火）13時に延期とし、実施の前には改めてお知らせいたします。

直前のお知らせとなり申し訳ありません。

以下のとおり、気象庁 HP にお知らせを掲載しております。

https://www.jma.go.jp/jma/press/2106/03a/20210603_oshirase.pdf

問合せ先：熊本地方気象台
担当：水害対策気象官 西
電話 096-324-3283